

# 入札説明書

令和8年度分神奈川県学習者用コンピュータ等 (iPadOS)

共同調達業務

( 令和8年3月3日付け公告分 )

神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会

この入札説明書は、本入札に係る公告、並びに、次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
- (3) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名称  
令和 8 年度分神奈川県学習者用コンピュータ等（iPadOS）の共同調達業務
- (2) 業務内容、契約の条件等  
別紙「令和 8 年度分神奈川県学習者用コンピュータ等（iPadOS）共同調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 履行期間  
落札決定通知日から各自治体が定める納期まで
- (4) 履行場所  
仕様書のとおり

## 2 入札参加者資格

- (1) 入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。
  - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
  - ② 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「660 情報処理用機器材」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
  - ③ 神奈川県及びすべての参加自治体が措置する指名停止期間中の者でないこと。
  - ④ 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行しうる者であること。
  - ⑤ 次の要件を満たすこと。
    - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
    - イ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にないこと。
    - ウ 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者を役員に含まないこと。
    - エ 神奈川県暴力団排除条例第 9 条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警本部に対して照

会を行うことについて同意できること。

オ 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。

カ 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。

キ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

ク 事業税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

⑥ (3)の実績要件を満たしていること。

(2) 共同事業体での参加の場合における要件は次のとおりとする。

① すべての構成員が(1)①～⑤について満たすこと。また、すべての構成員が単独団体又は他の共同事業体の構成員として、本事業に重複して参加していないこと。

② 共同事業体の代表者となる者は、共同事業体構成員相互の関係を調整し、委託金の適正な執行、管理、報告書の作成等の事務管理能力を有しており、かつ、そのための体制が整備されていること。

③ 各構成員のいずれかが、(3)の実績要件を満たしていること。

(3) 実績要件は次のとおりとする。

過去5年間(令和2年4月～令和7年3月)において、地方公共団体が発注する教育機関における情報端末の調達業務の受注実績を有し、かつ、業務を完了していること。

※機器等の賃貸借契約(長期継続契約)を含む調達業務を実績とする場合における

「業務が完了していること」とは、仕様書に基づく機器等の準備及び設定、納入(又は設置)が完了し、正常に利用開始することが出来る状態となった時点が令和7年3月までであること。

### 3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 231-8588

所在地 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎9階

機関名 神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会事務局

(神奈川県教育委員会 教育局支援部子ども教育支援課)

担当：石原

電話番号：(045)210-8223

電子メールアドレス：[fm4027.vtz@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:fm4027.vtz@pref.kanagawa.lg.jp)

※電子メールを送付した場合は必ず電話連絡をお願いします。

※電子メール送信の際は、件名の冒頭に「【神奈川県・iPad<事業者名>】」と記した上で送信してください。

### 4 競争参加資格確認申請書

入札参加希望者は、参加申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請書(第1号

様式)、競争参加資格説明書(第2号様式)及び必要な添付書類を申請受付期間内に3に記載する場所に提出すること。

なお、郵便の場合は、書留郵便等の郵便追跡サービスに対応している方法で提出すること。

※ 持参の場合は、受付時間を開庁日の午前9時～午前12時、午後1時～午後5時とします。

※ 郵便の場合は、締切日必着とします。

## 5 入札日程

### (1) 参加申請書受付締切日時

令和8年3月5日(木)午後5時

### (2) 質問受付期間

令和8年3月3日(火)～同年同月5日(木)午後5時

※質問方法については、7(7)をご参照ください。

### (3) 競争参加資格確認通知書発行日時

令和8年3月12日(木)午後8時までに通知します。

### (4) 入札書提出期間

令和8年3月13日(金)～同年同月16日(月)午後5時

### (5) 開札予定日時

令和8年3月17日(火)午前9時

※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

## 6 入札書等の提出方法及び場所

入札書等の提出は紙入札書にて、持参又は郵送により受け付けます。(かながわ電子入札共同システムにより入札書を提出することはできません。)入札書又は辞退届を提出する場合は、入札書(第6号様式)又は辞退届(任意様式)を作成し封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和8年3月17日開札、令和8年度分神奈川県学習者用コンピュータ等(iPadOS)の共同調達業務の入札書(又は辞退届)在中」と朱書きし、持参又は郵送により、入札書提出締切日時までに到達するよう、3の所属あてに提出してください。郵便の場合は、書留郵便等の郵便追跡サービスに対応している方法で提出してください。

かながわ電子共同入札により提出した入札書は無効扱いとなるので注意してください。

※ 受付時間は5の(4)のとおりです。

## 7 その他

### (1) 入札において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方（落札決定事業者）が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方（落札決定事業者）が負担します。

(4) 入札書等の記載及び提出に関する注意事項

ア 入札書には、仕様書に記載された物品の調達等における価格の合計額を記入してください。入札金額は、参加自治体の当該金額を合算して算出すること。なお、それぞれの単価は、各参加自治体間で同一の単価とすること。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額としてください。なお、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとしします。

ウ 入札参加者は、入札説明書並びに別紙仕様書、協定書及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）をよく読んだ上で、入札しなければなりません。この場合において、入札説明書及び仕様書等について疑義がある場合は、5(2)に記載した質問期間中に質問をすることができます。

ただし、入札説明書及び仕様書等についての不知または不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。

エ 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。

オ 入札の回数は原則として 1 回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での価格の入札がないときは、2 回まで入札を行うものとしします。なお、1 回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は 1 回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。

(5) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、辞退届を 5(4)の入札書提出期間中に持参又は郵送にて 3 の所属に提出してください。辞退届の提出がない場合は未提出として取扱います。辞退届の提出方法については、6 をご参照ください。

(6) 入札の無効

入札書で次の一に該当するものは、これを無効とします。

ア 公告に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書

イ 入札書において、次に掲げる不備があった場合

(ア) 入札者等の記名がないもの

(イ) 金額を訂正したものあるいは金額の記載が不鮮明なもの

(ウ) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの

(エ) 入札通知に示した案件名の記載がないもの

(オ) その他事前に示した項目の記載が漏れているもの

(カ) 入札書の真正性が確認できないもの

(キ) 受領期限までに到達しなかった入札書

ウ 2通以上提出された入札書

エ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 案件についての質問及び回答

ア 仕様書等に質問がある場合は、質問受付期間内に、質問書（第5号様式）により行ってください。

イ 質問書の提出は、3に記載した事務局あてに電子メールにより行うものとし、参加自治体に直接問合せや質問を行うことは禁止します。

ウ 質問に対する回答は、令和8年3月12日（木）午後8時までに、参加資格を有する者全員（共同事業者の場合、代表事業者のみ）に電子メールにて行います。なお、再質問は認められません。

エ 質問受付期間までは仕様に関する質問を受け付け、質問及びこれへの回答は仕様の一部とするので、入札参加者は入札前に必ず質問等の有無及びその内容を確認したうえで入札してください。

オ 仕様書に「同等品以上とすること。」と記載がある場合、記載された品目以外で入札に参加したい場合は、別紙「同等品確認票」に必要事項を記載し、資料（仕様が記載されたカタログ等、基準品と同程度又は同程度以上であることが分かる書類）を添付したうえで書面により、質問受付期間内に提出してください。回答は、令和8年3月12日（木）午後8時までに、電子メールにて行います。資料の追加提出及び同等品判定した品目に関する質問は受け付けません。

※事前に同等品確認を受けないで入札に参加し落札した場合、仕様書に示された品目で納品していただきます。確認を受けていない品目での納品はできません。

(8) 落札者の決定方法等

ア 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。なお、このくじ引きを辞退することはできません。

ウ 落札者は、協議会と協定書を締結する予定としており、その後、本業務の受託者

として参加自治体に周知します。

(9) 内訳書の提出

落札者は、落札後速やかに内訳書を3の所属あてに持参又は郵送により提出してください。

(10) 契約事項

落札者は、仕様書等に基づき、各参加自治体の規則に則り、各参加自治体とそれぞれ契約を締結（リース予定自治体の場合は別途自治体を実施する賃貸借契約の受注者への物件販売事業者となる）するものとします。参加自治体の指示に従い、契約の事務手続きを進めることに協力してください。

なお、各参加自治体における当該入札の落札決定の効果は、各参加自治体の令和8年度予算に係る議会の議決がなされ、令和8年4月1日以降に令和8年度の予算が発効した後に生じます。

以上